

# 視点



## 農政をめぐる情勢と話題

### ——日本農業維持に向け攻防の時——

農的社會デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

#### 与野党逆転で基本論議

日本農業は深刻の度を増し加えているが、残念ながら改正食料・農業・農村基本法は将来展望を可能にするには力不足。ところが衆議院選挙での与野党逆転で、あらためて日本農業のあり方についての議論が可能となる状況が現出した。

そうした中、改正基本法に基づく初めての基本計画への改訂が三月。畜産関係の基本計画に相当する酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本指針（酪肉近）の見直しも三月に予定するなど、情勢はあわただしい。

#### 改正基本法での基本計画

食料・農業・農村基本計画は五年ごとに策定されるが、計画の期間はこれまで一〇年間だったものを、農業も構造転換を集中的に進める方針から、五年間に変

更して二〇三〇年を期限とした計画となる。

またこれまで目標については唯一、食料自給率のみ定められていたが、生産資材や担い手の確保、輸出の促進、有機農業の取り組み拡大等も含めた三〇の目標を設けて、その達成に必要な施策の進捗を管理していくことを期す。

中身的には改正基本法に対応し、農業所得の増大に向けて、スマート農業技術の導入や農地集約による生産性向上、ブランド化による付加価値向上、輸出の促進等を目指した「儲かる農業」「産業としての農業」を志向したものとなりそう。

#### 畜産は需給改善に転換

畜産については酪肉近の見直しが行われているが、これと併行する形で畜酪対策の協議が行われ、去る一月二二日に二〇二五年度の畜産物価格を決定した。

情勢を反映して交付単価等の引上げは行われたものの、高止まりする生産コストを反映したものとは言い難い。特に厳しい状況に置かれていた酪農については、酪農家戸数の減少に歯止めがかかるのか、また地域の酪農基盤を維持できるのか、懸念は大きい。

こうした中、一月二八日の農政審議会畜産部会で農水省は、基本計画と平仄を合わせて生産数量目標を一〇年後だったものを五年後に変更するとともに、二〇三〇年の目標について、生乳、牛肉のいずれも「現状の生産数量並み」とする考えを提示している。

これまでの増産から、近年の需給緩和を踏まえて需給改善に重点を置く方向への姿勢転換を明らかにしたものだ。

#### 高止まりする米価と備蓄

昨年起きた「令和の米騒動」の記憶は生々しい。新米の出荷が始まれば騒動は沈静化することが期待されていたが、その後も価格上昇は続いている。農水省は米の産地と卸の相対取引価格について、二〇二四年産の平均価格（九、一二月）が六〇kg当たり万三七一五円となり、一月単月では前月から三%も上昇し、大冷害で過去最も高かった一九九三年産の二万三六〇七円をも上回ったことを公表した。依然として米の不足感は強く、集荷競争が過熱したことで在庫が分散し、計画通りの数量を調達できない流通業者が多発し、取り合いの状況が続いているようだ。

このため売買同時契約（SBS）の入札は、上限となる一〇万トンの今年度輸入が既に決まるとともに、高い関税（三四一円/kg）を払ってまでも民間が米を輸入する動きが開始されている。

こうした米の不足感が強まり価格が上昇していることを受けて、一月二四日に農水大臣は、これまで「大凶作」や「連続する不作」に限られていた備蓄米の放出を、流通不足を理由に放出できるようルールを見直す方針を示している。

#### 三月に「令和の百姓一揆」

米の価格が上昇したとは言え生産資材等価格の上昇から農家経営は苦しく、「それでも頑張ってきましたが、もう農業を続けられない状況」にあるとして、山形県長井市の農家・菅野芳秀さんを代表とする令和の百姓一揆実行委員会が立ち上がり、三月三〇日には東京の青山公園に集合してのトラクター行進、その前段として二月一八日には衆議院第二会館での院内集会の開催を予定している。

ヨーロッパやインドでは農家がトラクターで高速道路を占拠したり、国会周辺を占拠したりして抗議し、国民の理解を獲得することにも政府を動かしてきた。日本では農政に不満を抱きながらもそれを表現することとはほとんどなかった。自給以上に輸出の促進、安定的な輸入を強調する改正基本法では日本農業の将来展望を開くことが困難な中、この運動がどう影響するのか、目が離せないところだ。